

第 95 回東京箱根間往復大学駅伝競走予選会 応援実施要領

1. 競技者の安全確保と競技運営の円滑化を図るため、競技中は競技役員の指示に従うこと。
2. 以下の地点での応援は厳禁とする。
 - ・ スタート地点付近（スタート時）
 - ・ フィニッシュ地点付近（フィニッシュ時）また、指定応援場所であっても、競技役員の指示があった場合には、速やかに応援を中止し、移動すること。
3. 集団応援について
 - 1) 集団応援はエントリー時に申請書類一式を提出した大学のみ許可する。
 - ・ 応援に関する誓約書 1 部
 - ・ 応援団参加に関する誓約書 1 部（希望大学のみ）
 - ・ 応援団に関する事前調査書 1 部（希望大学のみ、USB に限る）
 - 2) 大会当日、8 時 20 分までに代表者は自衛隊通用門で受付をし、必ず腕章を着用して応援すること。また、応援の際に着用した腕章は大会終了後、本連盟事務所まで郵送にて返却すること。
 - 〈返却〉 平成 30 年 10 月 18 日（木）※必着
 - 〈返却先〉 〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-29-9 日本パーティビル 4F
関東学生陸上競技連盟 宛
 - 3) 集団応援（応援団、チアガール等）は、陸上自衛隊立川駐屯地内及び国営昭和記念公園内の指定応援場所のみ許可する。本連盟が設定した場所（区画）の中で応援すること。
 - ※指定応援場所は平成 30 年 10 月 1 日（月）のエントリー後に抽選にて決定する。
 - また、抽選は各大学陸上競技部の代表者が行うこと。
 - 4) 応援時間は 8 時 35 分からスタート後競技者が通過するまでとし、競技者が通過した後は直ちにこれを終了すること。ただし、9 時 30 分から 9 時 35 分（スタート完了）までの応援は禁止する。
 - 5) 歩行者の通行を最優先とし、ロープ等による応援場所の確保、あるいは歩行者の誘導等は一切禁止する。
 - 6) 国営昭和記念公園内での鳴り物による応援は一切禁止する。

4. 沿道応援について

- 1) 脚立を使つての応援は禁止する。
- 2) のぼり、横断幕等を使用する場合は手に持つこと。木やガードレール等沿道公共物へのくくりつけは厳禁とする。
- 3) 給水地点(6km・13.5km・17km)は選手の見通し確保のため前後50mの立入りを制限する。
- 4) 車両を使用しての応援は一切禁止する。
- 5) 大学名入りの小旗の使用は一切禁止する。
- 6) スタート、フィニッシュ地点前後100m、また距離表示板(5km・10km・15km・20km)前後50mでは、出場校を示す物の掲出は禁止する。
例)校旗、部旗、その他大学を標示する横幕、旗、大学新聞の配布等。
- 7) 道路上での応援はせず、必ず歩道から応援すること。
- 8) コース上での応援、あるいはコースへ旗等をせり出した形での応援は一切禁止する。
- 9) コースの反対車線から道路を横断しての応援や中央分離帯に上つての応援は厳禁とする。

5. 上記各項に違反した場合には、相応の処分を受ける場合がある。

関東学生陸上競技連盟